

第1章 印西市水道ビジョン改訂の 目的と背景

1. 印西市水道ビジョン改訂の目的

本市は平成22年3月23日に1市2村が合併し、現在の印西市となりました。現在、本市内の水道事業としては、印西市水道事業（以下、「市営水道」という。）、千葉県水道事業（以下、「県営水道」という。）及び長門川水道企業団水道事業（以下、「長門川水道企業団」という。）があります。

市営水道は、市村合併後の平成26年3月に水道事業の変更届出により、旧印西市の印西地区と旧印旛村の印旛地区を統合しており、その後、給水区域の拡張及び浄水方法の変更の2つの変更を行い、現在に至っています。

平成24年度に、水道事業の統合を見据えて、市営水道の具体的な整備計画を取りまとめた「印西市水道事業統合基本計画」を策定し、翌年度には、統合基本計画の内容を踏まえ、市営水道の将来像や施策についてまとめた「印西市水道ビジョン」を策定し、今日まで、これらの計画に基づいて水道事業を運営してきました。

統合基本計画及び水道ビジョンの策定と同時期に、厚生労働省から水道事業が目指すべき新たな指針として「新水道ビジョン」が発表され、その後、総務省から水道事業等に対して、将来を見据えた具体的な経営計画である「経営戦略」の作成要請が出されました。

これらを受け、「印西市水道事業経営戦略」の策定に併せ、「印西市水道ビジョン」について、「新水道ビジョン」の内容を踏まえて施策体系を見直し、将来像、取り組みを精査し、改訂することとしました。

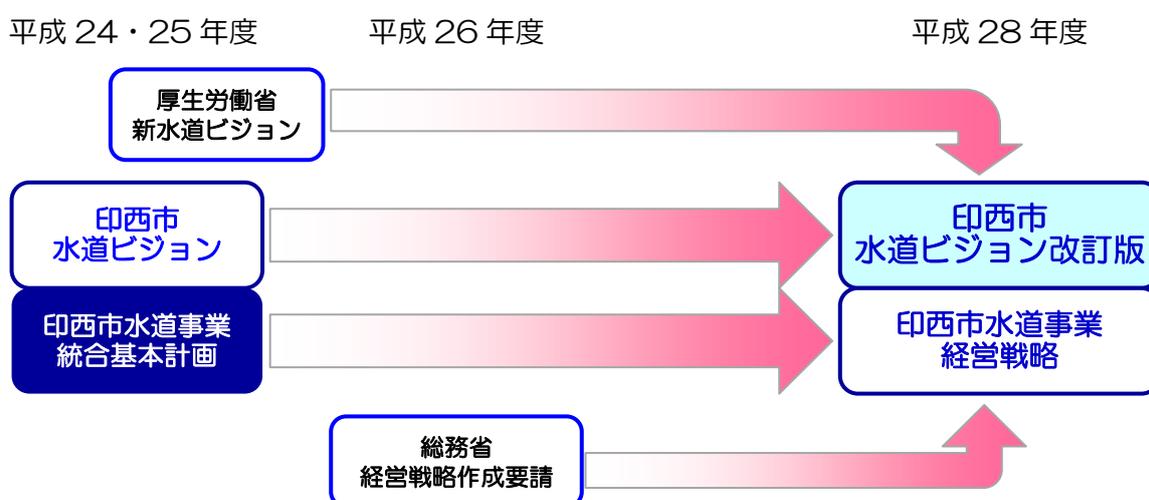


図 1-1.ビジョンの変遷

2. 印西市水道ビジョン改訂版の位置づけ

本市では、平成23年度に計画期間を平成24年度から32年度までとした『印西市総合計画』を策定して、様々な施策に取り組み始めています。この総合計画の中で、現在は後期計画となる第2次基本計画の期間中で、上水道については以下のような個別施策が策定されています。

政策5-3

良好で魅力ある住環境を整備する〔上下水道・都市景観・住宅〕

施策1 生活を支える水のインフラづくりと維持更新

・ 施策の方向性

水道については、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給できるよう、水源の確保や水道施設の維持管理を適切に進めていくとともに、経営の効率化を図ります。

・ 主な取り組み

「水道事業の促進」

安全で良質な水を安定的に市民に供給できるよう、既設の水道施設の適切な維持管理・更新を行っていくとともに、未給水区域への配水管整備を進めていきます。

・ 成果目標

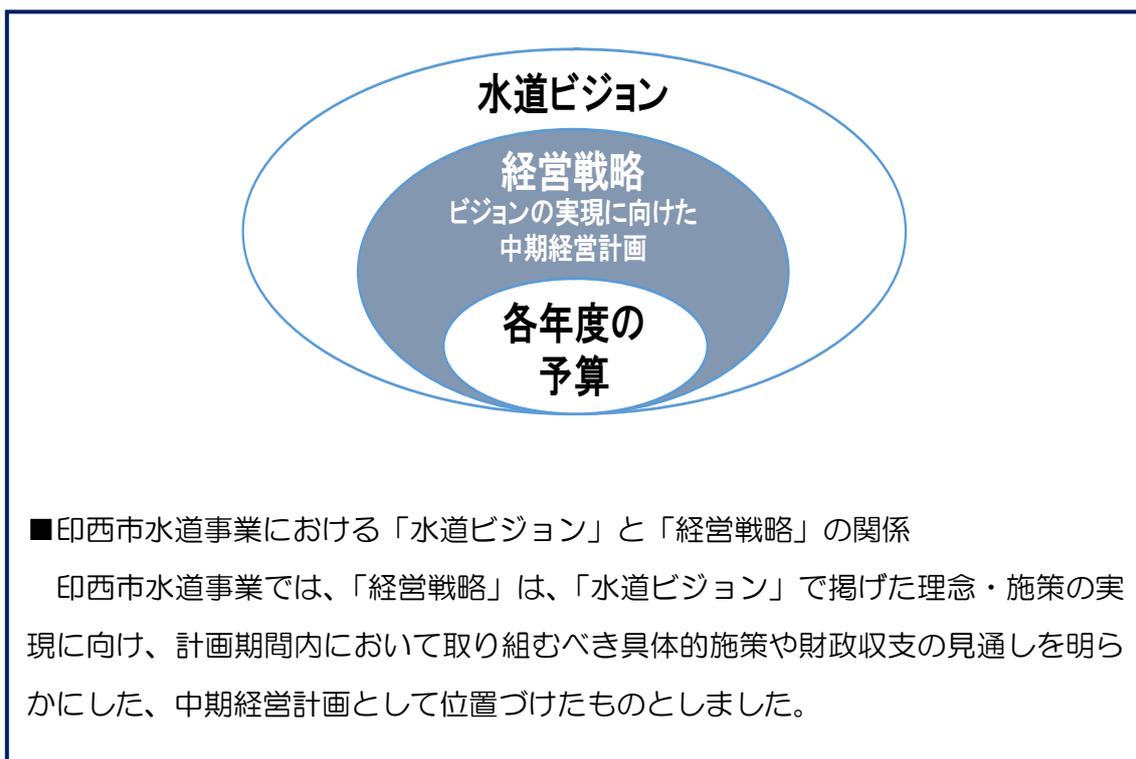
市営水道の普及率： 74.3% (目標年度:平成32年度)

図1-2.印西市第2次基本計画・上下水道分野施策

「印西市水道ビジョン改訂版」は、この総合計画・第2次基本計画を踏まえて、厚生労働省の策定した「新水道ビジョン」で掲げている「強靱」「安全」「持続」の3つの課題において現状の再分析を行い、総務省からの通知に基づき策定する「印西市水道事業経営戦略」と整合を図りつつ、「印西市水道ビジョン」の目標と実現方策等を見直すものです。

また、本ビジョンは、上水道施設の「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」※に該当するものとします。

本ビジョンは、整合を図ることとした「印西市水道事業経営戦略」の計画期間の終了年度である平成43年度を当面の目標点としつつ、その後の長期的な将来を見据えることとします。また、今後の水需要の動向や社会情勢の大きな変化が予見される場合、適宜計画の見直しを図っていくこととします。



※「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」とは

全国的に老朽化するインフラに対して、戦略的に維持管理や更新などを推進するため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」が政府で決定されました。

この基本計画には、施設を管理・所管する団体が中期的な取組みを定める「行動計画」を策定し、その「行動計画」に基づいた個別施設ごとの対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとされました。

本市では、平成29年3月策定の「印西市公共施設等総合管理計画」を、国が地方公共団体などに策定を求めている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」として位置付け、本ビジョンを「行動計画」に基づく「個別施設計画」として位置付けます。